

大野市省エネルギー診断料補助金のご案内 (令和8年度)

1 趣旨

市内の中小企業及び個人事業主等の脱炭素経営に向けた取組を支援するため、省エネルギー診断を受診した中小企業等に対して補助金を交付します。

2 補助対象事業





市内の事業所において実施する「省エネルギー診断」を受診のうえ完了したものを対象とします。

※本補助金は、補助対象となる省エネルギー診断に要した費用を補助するもので、診断完了後に診断結果等の必要書類を添えて市へ申請していただく事後申請方式になります。

【補助対象となる省エネルギー診断】

本補助金は以下の診断機関が実施する省エネルギー診断を対象としています。

内容や金額など詳細はそれぞれの診断メニューを確認ください。

| 診断機関 | 診断名 | 診断メニュー |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人 ふくいエネルギー マネジメント協会 ・ 北陸電力株式 会社 など <p>【事務局】 一般社団法人 環境共創イニシ アチブ</p> | <p>省エネ診断</p>  <p>診断機関の検索ペ ージ▼</p>  | <p>①<u>ウォークスルー診断 (6,006円～51,051円)</u> 設備の管理状況を診断し、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけ、コスト削減の提案をします。</p> <p>②<u>IT診断 (22,000円～110,000円程度)</u> 計測機器で取得したデータを活用し、設備やプロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、省エネ対策を提案します。</p> <p>③<u>伴走支援 (11,000円～22,000円程度)</u> 更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。</p> |
| <p>一般財団法人 省エネルギーセ ンター</p> | <p>省エネ最適化診断</p>  | <p>①<u>小規模診断 (9,460円)</u> 専門家1人診断(説明会なし)</p> <p>②<u>A診断 (12,760円)</u> 専門家1人診断+診断結果説明会</p> <p>③<u>B診断 (20,240円)</u> 専門家2人診断+診断結果説明会</p> <p>④<u>大規模診断 (30,470円)</u> 事前打合せ+専門家2人診断+診断結果説明会</p> |
| | <p>ステップアップ診断</p>  | <p>計測データ等を利用し、エネルギー利用のムダを 見える化します。 <u>(19,690円※事業所規模によらず一律)</u> ※省エネ最適化診断実施後に受診可能</p> |

3 補助対象者

市内に事務所又は事業所を有する中小企業及び個人事業主で、次の要件全てを満たしているもの

- (1) 上記の省エネルギー診断を受けた者
- (2) この要綱による補助金の交付を受けたことがないこと
- (3) 市税を滞納していない者

4 補助金額

省エネ診断機関に支払った額（振込手数料は除く。）とし、上限額は23,000円とする。

（補助率は10/10）

【募集件数（予算枠）】3件程度

5 申請受付期間

令和8年5月1日（金）～令和9年3月19日（金）

※ 当期限は、省エネルギー診断料の受診完了後、関係書類を添えて市へ補助金申請を行うための提出期限です。省エネルギー診断そのものの申込期限ではありません。

※予算枠を超える申請があった場合、期限内であっても申請受付を終了する場合があります。

6 提出書類

- (1) 大野市省エネルギー診断料補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 省エネルギー診断の診断結果の写し
- (3) 診断料を支払ったことが分かる書類（領収書の写し等）
- (4) 申請者名義の振込先口座が分かる書類

7 補助金交付の流れ

(1)省エネ診断の受診手続き

- ・詳細を知りたい場合は、対象となる省エネ診断の診断機関へご相談ください。
- ・省エネ診断申込後は、診断機関の指示に従い、打合せ、現地診断、結果報告、費用支払いなどの一連の手続きを完了してください。

(2)市補助金の手続き

- ・省エネ診断の受診完了後、「6 提出書類」を市へ提出してください。
※申請書類の作成前に、市の予算枠の残り状況を確認することをおすすめします。
- ・市は申請書類を受理後、内容審査を行い、内容が適正であれば交付決定通知書を発送します。（審査期間：概ね1～2週間程度）
- ・交付決定後、請求書に記載された口座へ補助金を振り込みます。

8 問合せ先

〒912 - 8666 大野市天神町1番1号

大野市くらし環境部環境・水循環課 電話0779 - 64 - 4828（直通）